

商工会が
みなさまを支援します！

(応募に際しては商工会の確認が
必要となります)



最大50万円（補助率
2/3）の補助金が活用
できます！

小規模事業者(※)のみなさまが作成した計画に沿って
取り組む、地道な販路開拓(新たな市場への参入に
向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に
向けた商品の改良・開発等)に要する経費の
2/3を補助するものです。

※小規模事業者とは、製造業その他
業種に属する事業を主たる事業として
営む商工業者であり、常時使用する
従業員の数が20人以下(商業・
サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は
5人以下)の事業者です。

◎相談期間

《1次締切》2019年6月17日(月) / 《2次締切》2019年7月16日(火)

◎対象事業 / 自ら策定した「経営計画」に基づいて、商工会の助言を受けながら実施する販路開拓等や
販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための事業

◎補助率等 / ○補助対象経費の3分の2以内

○補助上限額 50万円

※市区町村の推薦を受けて「買い物弱者対策の取組」を行う場合、または「市区町村による
創業支援等事業の支援を受けた」事業者は、補助上限額が100万円となります。

※複数事業者による共同事業の場合は、補助上限額が100万円～最大500万円となります。
(原則、参加事業者数×1事業者上限50万円)

◎補助対象経費 / ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費
⑦雑務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費(買い物弱者対策の取組
事業者のみ対象) ⑫設備処分費 ⑬委託費 ⑭外注費

◎応募書類 / 申請書類・公募要領は新潟県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.shinsyoren.or.jp/>

応募に際しては、必ず公募要領をご確認ください。

◎応募方法 / 策定した「経営計画書」「補助事業計画書」と商工会が作成する「事業支援計画書」などの
申請書類を、募集期間内に小須戸商工会に提出してください。

申請書類に不備があると受付できませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

小須戸商工会(TEL.38-2560)へ

新潟県商工会連合会

TEL.025-283-1311

担当/広域指導センター

〒950-0965 新潟市中央区新光町7-2

■受付時間/09:00~12:00 13:00~17:15 ■定休日/土・日・祝日

<http://www.shinsyoren.or.jp/>

新潟県商工会連合会

検索